

地域計画

策定年月日	令和6年4月1日
更新年月日	令和7年7月28日 (令和7年度第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	石鳥谷地区 (好地1、好地2、好地3、好地4、好地5、大瀬川1、大瀬川2、大瀬川3、富沢、大興寺1、大興寺2、北寺林1、北寺林2、稲豊)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	997.29 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	993.05 ha
② 田の面積	915.38 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	77.67 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	31 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	24.1 ha
(備考)遊休農地面積1.5ha(うち1号遊休農地1.5ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化が進行しており、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題。
 ・地区の概ね全体が平場に所在し、比較的耕作条件が恵まれている。条件の良い圃場については、集落営農型経営体及び認定農業者等を中心に農地集積が進んでいる。一方で、圃場が「小区画・不整形」、「排水性が悪い」等の条件不利地が点在し、作業効率面、反収に影響を与えている。かかる状況を解決するべく、基盤整備事業への着手を検討しており、併せて新たな法人の設立に向けて協議を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・主要品目は水稻。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。その他、飼料用作物として飼料用米、WCSが作付されており、地域内外の畜産経営体へ供給している。農業所得向上を目指し、関係機関の指導を仰ぎつつ野菜・花卉等の高収益作物の導入に向けた検討を行っている。
 ・環境への配慮、コスト低減の観点から有機・減農薬農法の導入を検討している集落もあり、今後、関係機関による支援の下、取組を進めていく。また、ドローンによる農薬散布や気象センサーによるリンゴの凍霜害対策等、スマート農業機器による農作業の省力化・効率化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	56	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・一部の集落においては集落営農型経営体及び認定農業者等への集約化が図られている。基盤整備事業の実施を予定している集落においては、事業着手に向けた協議を進める中で1.0ha以上の団地を増やすことを目標に農地集約化へ向けた検討を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体として農地集積・集約化に向けて、農地中間管理機構を活用していく。現時点、活用が進んでいない集落においては、集落内の担い手、出し手に対し機構活用に向けた研修会等を行い機運を醸成していく。
(3)基盤整備事業への取組
・大瀬川集落(大瀬川地区基盤整備事業推進委員会)、大興寺集落(大興寺地区圃場整備事業)を中心に基盤整備事業実施に向けて検討を行っており、早期竣工に向け関係機関等との協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内の若年層や定年退職者を将来の担い手候補として検討を図っていく。また自治組織とも連携を図る他、JAが実施するアグリワーク等を活用し、労働力確保に向けて取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①:シカやイノシシによる被害等が頻発していることから、行政やJAからの支援の下、電気柵等の設置を行い対策を講じる。				
③:経営体の需要に合致した機器を精査しつつ、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。				
⑦:耕作継続が困難な農地については、中山間組織・多面的機能支払活動組織等が主体となり中山間・多面的制度を活用の上、保全管理を行っていく。一部の集落(石鳥谷第11区集落、石鳥谷第14区集落)においては、農地の粗放的な管理を行っていくべく農山漁村振興交付金の活用を検討していく。				
⑩:地域コミュニティとの連携を図り、地域農業を維持できる体制構築を作り上げていく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

【石鳥谷】

氏名等は個人情報のため非公表（個人情報の保護に関する法律第69条に基づく）

計155経営体

		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。